再生医療を受ける者及び細胞提供者に対する説明書及び同意文書

制定:2022年 7月 13日

改訂 01 版: 年 月 日

改訂履歴表

版数	制定·改訂日	制定·改訂日 改訂内容	
00	2022年7月13日	制定	牧野 太郎
01	2023 年 月 日	・ 今後の文書の制定や改訂においては、施設管理者による承認の 捺印を廃止し、本改訂履歴表への改訂日と承認者名の入力に変 更したため、表紙の「承認捺印欄」を削除 ・ 「5.再生医療等の提供により予期される利益及び不利益について」 に細胞の保存に使用するヒト血清アルブミンに関する内容を追加 ・ 「9.試料等の保管および廃棄方法」に細胞の凍結保存について追加 ・ 「11.再生医療等の提供に係る費用について」の費用を変更 ・ 「13.認定再生医療等委員会」に、変更審査で承認された日付を記載していたが、日付の記載は必須ではないことを踏まえ、削除 ・ その他、誤字訂正、体裁等の軽微な変更	牧野 太郎

再生医療を受ける者及び細胞提供者に対する説明書及び同意文書

はじめに

この説明書は本治療の内容・目的などについて説明するものです。よくお読みいただくとともに、医師の 説明をよくお聞きになり、本治療をお受けになるか否かをお決めください。お受けになる場合には、同意 書に署名し、日付を記載して主治医にお渡しください。

ご不明な点がございましたら、どうぞ遠慮なさらず主治医にお問い合わせください。

1	提供する再生医療等の名称及び再	4牛医療等提供計画について	•
	近にする行工区原立の石が及りて	丁二色原 寸 佐八山 邑についく	

□ 再生医療等の名称 自家脂肪組織由来細胞(脂肪由来幹細胞を含む)を用いた皮膚・軟部組織の治療

再生医療等の安全性の確保等を図るため、再生医療等の提供機関及び細胞培養加工施設についての基準を定めた、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律(平成 26 年 11 月 25 日施行)」を遵守して行います。また、上記法律に従い、地方厚生局の認定を受けた認定再生医療等委員会(医療法人清悠会認定再生医療等委員会(認定番号: NB5150007)の意見を聴

いた上、再生医療等提供計画を厚生労働大臣に提出し、受理された再生医療提供計画(計画

番号:PC7220030)で行なわれるものです。

2. 細胞の採取及び再生医療等を提供する医療機関及び医師について

□ 細胞の採取及び再生医療等を提供する医療機関 医療法人純医会 牧野美容クリニック

医療機関管理者

□ 再生医療等提供計画

牧野 太郎

□ 細胞の採取及び再生医療等を提供する医師 牧野 太郎(医療法人純医会 牧野美容クリニック 院長、実施責任者)

3. 再生医療等の目的及び内容について

□目的

「自家脂肪組織由来細胞(脂肪由来幹細胞を含む)」を用いて皮膚・軟部組織の治療を行うことを目的とします。

□ 内容

本治療は、脂肪由来幹細胞の作用(増殖能、多分化能、サイトカイン分泌能、免疫抑制能)を期待して実施するものです。初めにあなたご自身から吸引した脂肪組織から調製した脂肪組織由来細胞(脂肪由来幹細胞を含みます)を、必要に応じて、別途採取した吸引脂肪と混ぜ、目的の部位へ移植します。

□ フォローアップ

本治療後の経過観察を目的として、本治療終了後、1 週間後、1 ヵ月後、3 ヵ月後、6 ヵ月後を目安に、整容性の評価及び健康状態の確認を行います。

4. 再生医療等に用いる細胞について

脂肪由来幹細胞は増殖能・多分化能・サイトカイン分泌能・免疫抑制能を持つ細胞であり、再生医療への応用が期待されています。本治療における脂肪由来幹細胞の役割は4つ考えられます。

- ① 脂肪由来幹細胞が成熟脂肪細胞に分化し、移植脂肪の脂肪細胞の一部を構築すること
- ② 脂肪由来幹細胞が血管内皮細胞へ分化し、急性期の血管新生に寄与すること
- ③ 脂肪由来幹細胞が移植直後に血管新生誘導因子を放出することで、移植部周囲より血管新生を誘導し移植組織の生着に寄与すること
- ④ 脂肪由来幹細胞が未分化な状態で移植脂肪内に留まり、組織特異的前駆細胞として来たる 脂肪細胞のターンオーバーに備えること

5. 再生医療等の提供により予期される利益及び不利益について

本治療を受けることにより、希望する軟部組織の増大や皮膚疾患・障害の改善が利益として予期されます。本治療により予期される副作用・不利益については下表に記載します。

起こりうる部位	副作用·不利益	内容
治療部位(顔面・体幹・皮膚等)	感染	手技は手術室およびクリーンベンチ内でおこなわれるた
および		め、細菌が入る可能性は極めて低いと考えられますが、
脂肪採取部位(腹•腰•大腿等)		ごく稀に(1%未満)感染を生じることがあります。膿瘍をつ
		くることもあります。抗生物質の投与、創内部の洗浄など
		の処置が必要になります。また注入脂肪の生着率が低下
		することが予想されます。
	脂肪塞栓·血栓	ごく稀に、各手技によりできた脂肪や血液の塊が、肺など
		の臓器の細い血管を詰めることがあります。肺に塞栓が
		起こると、程度によりますが、呼吸がしづらくなるなどの機
		能低下を起こす可能性があり、緊急の対処が必要となり
		ます。
	知覚異常	術中の神経損傷により、吸引部のしびれ、違和感などを
		来たすことがあります。症状は軽度で 1~3 ヶ月程度で改
		善します。内服薬による治療をすることもあります。まれ
		に知覚の回復に 6~12 ヶ月など長期を要することや、残
		ることがあります。
	腫れ・皮下出	手技後は腫れを生じますが、1~2 週間で軽快します。ま
	血・痛み	た皮下出血により皮膚が紫色~黄色に見えることがあり
		ますが、自然に吸収されて 2~3 週間くらいで正常な皮膚
		の色に戻ります。手術後数日間は、採取及び投与した部
		位に痛みが生じますが、徐々に消失していきます。
治療部位(顔面・体幹・皮膚等)	小のう胞・しこり	注入した脂肪が生着しない部分はのう胞(オイルの袋、ま
		たは壊死した脂肪のかたまり)を形成します。超音波検査
		でわかる程度のごく小さいものから、小さいしこりとして触
		れるものまでありますが、通常は経過とともに小さくなり、
		数も減ってきますが、1年以上経過しても残ることがありま
		す。途中経過で処置(針で抜く、または摘出する等)が必
		要なこともあります。まれに乳腺腫瘍との鑑別が難しい場
		合は専門医へご紹介し受診していただきます。
	治療部位の形	注入した脂肪の生着率は、もとの変形・きず(瘢痕)の程
	態	度、皮膚の伸展性、ステロイド治療の有無、放射線治療
		による皮膚・軟部組織の障害程度などによって影響を受
		けます。
治療部位(体幹)	気胸	ごく稀に、胸郭変形(漏斗胸、肋骨の変形など)の強い方
		において、乳房への脂肪注入操作により胸膜に孔が開く
		ことがあります。軽度の気胸を来たしますが、多くは自然
		軽快します。
脂肪採取部位(腹•腰•大腿等)	皮膚表面の凹	脂肪組織を採取した部分の皮膚表面に凹凸が出ることが
	凸	ありますが、丁寧にマッサージをすることで平らになってき
		ます。

今回の治療に使用する自家脂肪組織由来細胞の凍結保存には、「ヒト血清アルブミン(処方箋医薬品、特定生物由来製品)」を少量使用します。次回、幹細胞は治療を行う直前に洗浄を行うため、ヒト血清アルブミンが混入する量は極めて微量となります。

以下に、ヒト血清アルブミンの使用に関する副作用・不利益を示します。

ヒト血清アルブミンについて

起こりうる部位	副作用・不利益	内容
全身	感染・アレルギ	本剤の製造に際し感染症の伝播を防止するための安全対策が講じられてい
	_	ますが、血液を原料としていることに由来する感染症(未知のウイルスを含
		む)伝播のリスクを完全に排除することはできません。
		血漿分画剤の現在の製造過程では、ヒトパルポウイルスを完全に不活性・除
		去することが困難です。
		また、本剤の投与により特異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)等が伝播し
		たとの報告はありませんが、理論的な vCJD 等の伝播のリスクを完全には排
		除できません。
		本剤の投与において、ショック、アナフィラキシーがあらわれることがあるた
		め、観察を十分に行い、呼吸困難、喘鳴、胸内苦悶、血圧低下、脈拍微弱、
		チアノーゼ等が認められた場合には投与を中止し適切な処置を行います。

6. 再生医療等を受けることについて

本治療は、細胞提供者及び再生医療を受ける者は同一であり、拒否することも全て任意です。

【選択基準】

- ① 軟部組織の増大(顔面、体幹、陥凹部)、皮膚疾患・障害(皮膚炎、瘢痕、拘縮、放射線障害)の 治療を希望する患者様
- ② 本人から文書同意が得られた 18 歳以上の患者様
- ③ 必要量の脂肪組織を吸引採取可能な患者様

【除外基準】

- ① ヒト免疫不全ウイルス感染症が否定できない患者様
- ② コントロール不良な虚血性心疾患、糖尿病、精神障害を合併する患者様
- ③ その他、医師が不適当と判断した患者様

7. 治療を受けることの自由と同意撤回の自由について

この治療を受けるかどうかについては、ご家族と相談するなどして十分に考えていただき、あなた 自身の自由な意思でお決めください。また、一度同意した後でも、いつでも自由に同意を撤回して 治療をやめることができますので、遠慮なく私たちに伝えてください。この治療を受けられなくても、 あなたが不利益を被ることは一切ありません。

ただし、治療に着手した後に同意を撤回することはできません。

8. 個人情報保護について

患者様の個人情報については、診療記録等の一部文書を除き、すべて匿名化します。診療記録等の取り扱いや保管等においては、個人情報の漏えいや紛失の防止に十分に留意します。細胞加工委託先を含め、当院以外の医療機関や学会、倫理委員会等、外部機関へ医療情報を提供する際には、個人情報が漏えいしないよう厳重に管理します。その他の個人情報の適切な管理のために、個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)及び関連する法令を遵守します。なお、情報の開示をご希望の場合には当院までご連絡下さい。

9. 試料等の保管および廃棄方法

採取した脂肪組織は、あなたご自身の治療のみに使用します。本治療で採取した脂肪組織は、全てを治療に用いるため保管は行いません。本治療に使用する細胞は、治療の内容に応じて、採取及び加工後、最大で22か月間凍結保存します。

本治療に関する記録は、治療の終了から10年間保管します。

保存期間後、細胞は医療廃棄物として、また本治療に関する記録は個人情報が特定されないように焼却または溶解廃棄します。

10. 連絡先

本治療について質問がある場合や、緊急の事態が発生した場合には、遠慮なく当院へご連絡ください。

医療法人純医会 牧野美容クリニック

連絡先:092-710-5440

11. 再生医療等の提供に係る費用について

198,000~459,000円

本治療は自由診療であり、健康保険は適用されません。事前の診察により、あなたの希望する治療内容を確認の上で、具体的な費用を見積書にてご案内します。見積書の治療費用に同意いただけた場合に本治療を行うための手術契約書を締結します。なお、手術契約を締結した後、手術当日であっても、あなたの事由により契約を解約することができます。

12. 代替治療とその治療法により予期される利益及び不利益について

本治療の代替治療となり得る治療について下表に記載します。

□ 軟部組織増大

代替治療	予期される利益	予期される不利益		
インプラント挿入	● 組織採取の必要なし	● 拘縮、変形の可能性、破損の可能性		
	● 増大量が大きい			
フィラー注入	● 組織採取の必要なし	● 吸収される可能性		
		● 感染、異物反応の可能性		
通常脂肪移植	● 柔らかい、自然な形態が可能	● 増大量が少ない		
		● 移植脂肪の生着率が低い		

□ 皮膚炎

代替治療	予期される利益	予期される不利益
保湿や抗ヒスタミン剤、副腎皮	● 症状の緩和・軽快	● 効果不発揮、悪化、副作用
質ステロイド、免疫抑制剤、抗		
体製剤等による薬物療法		

□ 瘢痕・拘縮・放射線障害

代替治療	予期される利益	予期される不利益
外科的治療(切開・切除や植	● 症状の緩和・回復	● 効果不発揮、悪化、副作用
皮、皮弁術等)		

13. 知的財産等の帰属

この治療での成果により、画期的な発見等があった場合に生じる特許権等の知的財産権は、医師や医療機関に属します。この治療では、その権利は医療法人純医会 牧野美容クリニックに帰属し、あなたには帰属しないことをご了承ください。また、知的財産に該当する情報に関してはご希望があった場合でも開示できませんのでご了承ください。

14. 再生医療等を受ける者に対する健康被害の補償方法

本治療はご自身の脂肪より加工した細胞を用いた治療であるため、補償のための保険への加入、 その他必要な措置を講じる義務はないとされています(再生医療等の安全性の確保等に関する法 律施行規則第二十二条)。本治療が原因であると思われる健康被害が発生した場合は、保険診療 の利用も含め、状況に応じて適切な処置を行います。

15. 認定再生医療等委員会

本再生医療等提供計画は、医療法人清悠会認定再生医療等委員会において審査が行われ、提供可能な治療として認められたものである。

医療法人清悠会認定再生医療等委員会事務局

電話番号:052-891-2527

ホームページ: https://saisei-iinkai.jimdofree.com/

同意書

医療法人純医会 牧野美容クリニック 院長 殿

私は、「自家脂肪組織由来細胞(脂肪由来幹細胞を含む)を用いた皮膚・軟部組織の治療」を受けるにあたり、下記の医師から、【再生医療を受ける者及び細胞提供者に対する説明書】(以下、説明書という)に記載されたすべての事項について説明を受け、その内容を十分に理解しました。以上、私の自由意思でこの治療を受けることに同意します。また、この同意書の複写を受け取ります。

	1.	提供する再生的	医療等の	名称及び再	生医療等损	供計画について	-
	2.	細胞の採取及び	び再生医	療等を提供	はする医療機	関及び医師につ	いて
	3.	再生医療等の	目的及び	内容につい	て		
	4.	再生医療等に	用いる細胞	包について			
	5.	再生医療等の	是供により	ノ予期され.	る利益及びる	下利益について	
	6.	再生医療等を受	受けること	について			
	7.	同意撤回につい	いて				
	8.	個人情報保護的	こついて				
	9.	試料等の保管を	および廃	棄方法			
	10	. 連絡先					
	11	. 再生医療等 <i>の</i>	提供に係	系る費用に	ついて		
	12	代替治療とそ	の治療法	により予期	される利益	及び不利益につ	いて
	13	. 知的財産等 <i>の</i>	帰属				
	14	. 再生医療等を	受ける者	に対する個	建康被害の補	i 償方法	
	15	. 認定再生医療	等委員会	È			
上記	<u>:</u> の	再生医療等の抗	是供につい	いて、私が詞	説明をしまし	<i>t</i> =。	
逆眼	1年	月日:	年	月	日		
<u> </u>	1 -	7] ы .		/,	<u>н</u>		
=24 00	1 172	ÁT.					
<u>説</u> 明][医	60:					
同意	年	月日:	年	月	日		
同意	者	(本人):			(署名	または記名押印	J)

<緊急連絡先>

患者様に緊急の事態が生じた場合に、 <u>ご連絡・ご来院</u> が可能な方	をご記入ください。
緊急時以外に、当院よりご連絡を差し上げることはございません。	

ご氏名:	(ご関係:)	電話番号:
<u>C 以 1</u> .			电叫曲 7.

同意撤回書

医療法人純医会 牧野美容クリニック 院長 殿

私は、「自家脂肪組織由来細胞(脂肪由来幹細胞を含む)を用いた皮膚・軟部組織の治療」を受けることについて同意しましたが、この同意を撤回いたします。

なお、同意を撤回するまでに発生した治療費その他の費用について、私が負担することに異存はありません。

撤回年月日:	年	月	<u>日</u>	
同意者(本人):			(署名ま	たは記名押印)